

環境データ集

項目		単位	2018年度	2019年度	2020年度	
地球温暖化対策の推進	CO ₂ 排出係数 ^{※1}	基礎排出係数	kg-CO ₂ /kWh	0.643	0.593	0.601
		調整後排出係数		0.656	0.601	0.549
	CO ₂ 排出量 ^{※1}	基礎排出量	万t-CO ₂	1,461	1,402	1,357
		調整後排出量		1,490	1,420	1,241
	泊原子力発電所の設備利用率		%	0	0	0
	火力発電所の発電効率		%	39.7	41.6	42.2
	送配電線の電力損失率		%	4.9	3.3	5.8
	新エネルギー等からの電力購入	風力	百万kWh	870	1,014	1,227
		太陽光	百万kWh	1,698	2,220	2,566
		バイオマス発電等 ^{※2}	百万kWh	206	236	334
		地熱	百万kWh	0	1	1
	オフィスの省エネルギー ^{※3※4} (CO ₂ 排出量)		万t-CO ₂	3.34	3.34	2.92
	エコキュート採用率		%	71.1	89.2	87.3
	オフィス電気使用量(ほくでんグループ)		百万kWh	55.7	55.2	57.4
	オフィス電気使用量		百万kWh	40.8	40.3	42.3
	暖房等の燃料消費量(原油換算) ^{※5}		kℓ	1,263	466	363
	車両燃料消費量		kℓ	1,286	1,199	1,101
	社有車等の燃費(特殊車両除く)		km/ℓ	9.3	9.5	9.4
	低公害車の導入率		%	83.0	83.7	82.1
SF ₆ 回収率(暦年値) (ほくでんグループ)	機器点検時	%	99	99	99	
	機器撤去時	%	99	99	99	
地域環境保全の推進	SO _x 排出原単位(全電源平均, ほくでんグループ)		g/kWh	0.83	0.66	0.58
	NO _x 排出原単位(全電源平均, ほくでんグループ)		g/kWh	0.61	0.52	0.42
	SO _x 排出原単位(火力平均)		g/kWh	0.92	0.60	0.55
	NO _x 排出原単位(火力平均)		g/kWh	0.70	0.55	0.46
	微量PCB汚染柱上変圧器	処理重量	t	1,101.6	987.6	1,014.9
		変圧器台数	台	7,560	7,486	6,034
	微量PCB汚染絶縁油	処理重量	t	572.5	152.9	47.4
		ドラム缶本数	本分	2,856	1,000	359
発電所用水使用量 ^{※6}		万m ³	459.14	431.15	447.33	
排水量 ^{※7}		万m ³	316.8	288.6	282.7	
循環型社会形成の推進	産業廃棄物 リサイクル率(ほくでんグループ ^{※8})		%	96.0	97.2	93.9
	産業廃棄物	発生量	万t	110.0	86.8	80.9
		リサイクル量	万t	105.9	84.3	75.9
	産業廃棄物のリサイクル率 (個別)	石炭灰	%	96.5	97.6	93.5
		脱硫石こう	%	100	100	100
		廃コンクリート柱	%	100	100	100
		くず電線	%	100	100	100
	配電用プラスチック類		%	100	100	100
	オフィス水使用量(ほくでんグループ)		万m ³	21.8	21.8	20.7
	オフィス水使用量		万m ³	16.4	17.0	15.5
	グリーン調達率(事務用品等、ほくでんグループ) ^{※9}		%	92.1	93.8	95.2
コピー用紙購入量(ほくでんグループ)		百万枚	114	101	87	

グループ会社を含む実績には項目に「ほくでんグループ」と記載

- ※1 「地球温暖化対策の推進に関する法律」上の「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」に基づき算出。
 - ※2 バイオマス発電等には、廃棄物(廃プラスチック)発電を含む。
 - ※3 発電所の所内電力量、送配電線損失電力量など、電気を供給する際の電気使用量は含んでいない。
 - ※4 オフィスの電気、水、暖房等燃料、および車両燃料使用量をCO₂換算したものであり、「地球温暖化対策の推進に関する法律」上の「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」による排出係数を使用して算出。
 - ※5 オフィスの非常用発電燃料消費量を含む。
 - ※6 火力発電所などで使用する用水のうち、復水器冷却水および飲料水を除いたものを集計。
(工業用水、河川水、上水、地下水および海水からの淡水化量を含む)。
 - ※7 火力発電所などの排水処理施設からの排水量を集計。
 - ※8 対象はグループ会社の電力供給関連事業およびほくでんで発生した産業廃棄物。
 - ※9 コピー用紙、印刷物類(チラシ・ポスター・パンフレットを除く)、OA機器類、被服類のうち、販売会社がカタログなどで公表している
- 環境配慮製品の調達割合を示す。グループ会社はコピー用紙のみ対象。